

1.7 お知らせ情報参照

1.7.1 お知らせ情報参照

お知らせ情報を照会する機能です。

厚生労働省、地方厚生局、都道府県等本庁、保健所、食肉衛生検査所、食品等事業者、消費者庁、全て共通の機能です。

(1) お知らせ情報の一覧を参照します

ログイン画面、並びにトップメニューに、お知らせ情報の一覧を表示しています。

貼付画面は厚生労働省のものですが、操作方法は食品等事業者も含め、全て同一です。

<ログイン>

ひと、暮らし、みらいのために

 **厚生労働省**
Ministry of Health, Labour and Welfare

本文へ
文字サイズの変更
標準 大 特大

食品衛生申請等システム
The Food business Application System
for licenses, export certificates and report of food recalls

① アカウントをお持ちの方はログインIDとパスワードを入力してログインボタンをクリックしてください。

ログイン

ログインID

パスワード

ログイン

パスワードを忘れた方はこちら

アカウントの作成はこちら

アカウントの作成は、各団体・組織の方が作成できます。また、サービスデスクでもアカウントの作成を承っております。所定の書式に記入の上、サービスデスク宛にメールをご送信ください。

最新のお知らせ

掲載日	タイトル	作成者	更新日
表示	2019-01-01 食品衛生管理に関する技術検討会 開催要領	厚生太郎	2019-12-17

 **厚生労働省**
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚生労働省（法人番号 6000012070001）
・このサイトについて ・利用規約 ・免責事項・著作権 ・プライバシーポリシー
・ウェブアクセシビリティ ・御意見・問い合わせ
Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Rights reserved.

食品衛生申請等システム

The Food business Application System
for licenses, export certificates and report of food recalls

営業許可・届出閲覧

- 営業許可情報の検索 >
- 営業届の検索 >
- 食品等事業者の検索 >
- 衛生証明書の検索 >
- と畜場等の一覧 >
- 衛生証明書情報の出力 >

マイアカウント管理

- パスワード変更 >

システム管理

- アカウント管理 >
- お知らせ情報管理 >
- マスタ管理 >
- 連関マスタ管理 >
- メールテンプレート管理 >
- エラーメール管理 >
- 監視項目マスタ管理 >

メニュー

システム概要及び留意事項ご案内

本年6月に改正食品衛生法が成立し、我が国の食をとりまく環境変化や国際化等に対応し、食品の安全を確保するため、広域的な食中毒事案への対策強化、事業者による衛生管理の向上、食品による健康被害情報等の把握や対応を的確に行うとともに、国際整合的な食品器具等の衛生規制の整備、事業者に依じた営業許可・届出制度や食品リコール情報公開制度等の創設等の措置を講ずることとしている。

お知らせ

|< << < 1~1件目/1件中 > >> >|

掲載開始日 タイトル

表示 2019-01-01 食品衛生管理に関する技術検討会 開催要領

(2) 詳細内容を参照します

ログイン画面、並びにトップメニューのお知らせ情報一覧において、お知らせ情報の先頭にある、「表示」ボタンを押下します。

<トップメニュー>

ひと、くらし、みらいのために
**厚生労働省**
Ministry of Health, Labour and Welfare

FAS 厚生労働省 / 厚生太郎 ログアウト
本文へ
文字サイズの変更
標準 大 特大

食品衛生申請等システム

The Food business Application System
for licenses, export certificates and report of food recalls

営業許可・届出閲覧

営業許可情報の検索

営業届の検索

食品等事業者の検索

衛生証明書の検索

と畜場等の一覧

衛生証明書情報の出力

マイアカウント管理

パスワード変更

システム管理

アカウント管理

お知らせ情報管理

マスタ管理

連関マスタ管理

メールテンプレート管理

エラーメール管理

監視項目マスタ管理

メニュー

システム概要及び留意事項ご案内

本年6月に改正食品衛生法が成立し、我が国の食をとりまく環境変化や国際化等に対応し、食品の安全を確保するため、広域的な食中毒事案への対策強化、事業者による衛生管理の向上、食品による健康被害情報等の把握や対応を的確に行うとともに、国際整合的な食品用器具等の衛生規制の整備に資する営業許可・届出制度や食品リコール情報の迅速な把握等の措置を講ずることとしている。

お知らせ

<< 1~1件目/1件中 >>

掲載開始日

タイトル

表示

2019-01-01 食品衛生管理に関する技術検討会 開催要領

**厚生労働省**
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚生労働省（法人番号 6000012070001） 食品衛生申請等システム
・このサイトについて ・利用規約 ・免責事項・著作権 ・プライバシーポリシー
・ウェブアクセシビリティ ・御意見・問い合わせ
Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Rights reserved.

TOP

3

お知らせ情報の詳細がポップアップで表示されます。

<お知らせ情報詳細表示>

お知らせ情報詳細表示

タイトル	食品衛生管理に関する技術検討会 開催要領
掲載開始日	2019-01-01
本文	平成30 年 6 月に「食品衛生法 等 の一部を改正する法律」が公布され、製造・加工、調理、販売等を行う全ての食品等事業者を対象として、HACCP に沿った衛生管理を公布日から 2 年を超えない範囲において政令で定める日から求めることとなる（施行後 1 年間は経過措置期間とし、現行基準を適用する）。 また、制度化に際し、事業者の負担軽減を図るため、各食品等事業者団体 等 が「HACCP に基づく衛生管理」又は「HACCP の考え方を取り入れた衛生管理」への対応のための手引書を策定するとともに、厚生労働省において助言、確認を行った手引書については、その内容に基づき地方自治体が事業者指導を行うことにより統一的な運用に資することとしている。 以上のことから、改正法の施行に向け、政省令等における関係規定 の検討 並びに
作成者	厚生太郎
作成日	2019-12-17

閉じる

「閉じる」ボタンを押下すると、元の画面に遷移します。